

信州の安心なお店認証制度 認証基準（チェックシート）

記入例

・対策の具体的な内容を記入してください。
・他にも自発的に工夫している取組があれば、合わせて記入してください。

実施日: 現地確認時に記入します
 施設名: _____
 確認者: 現地確認時に記入します

<チェック方法> ○:実施している 一部実施 ×:未実施 □:適用外

項目	内容	チェック	具体的な取組
対人距離	1	施設内では最低1mの来客者間の対人距離を確保するよう努めている。	ロビーや休憩スペースのソファを間引くなど、対人距離の確保に努めている。
	2	来場者数が多い際には、間隔を空けた整列を促す、入退場の際には動線を分けるなど、可能な限りにおいて利用客の整理を行うよう努めている。	チケット窓口や入退場の通路など、混雑する場所では従業員がお客様を誘導して密集しないようにしている。
	3	施設内で対面機会のあるフロント等では、アクリル板や透明ビニールカーテン等により仕切るようにする。	チケット窓口や売店にはアクリル板を設置している。
	4	アクリル板や透明ビニールカーテン等を設置した場合には、定期的な消毒を行う。	アクリル板は1日2回消毒している。
手指消毒	5	施設の入口や施設内に消毒用アルコールを設置する。	施設の入口、トイレ、劇場入口に消毒用アルコールを設置している。
	6	従業員への手指消毒を徹底するとともに、利用者へのごまめな手指消毒や石鹸と流水による手洗いの呼びかけを実施する。※来店時に消毒を励行している。	従業員は出勤時やトイレ後の手指消毒を徹底指導。お客様へは入館時の手指消毒の注意喚起を掲示している。
マスク	7	従業員は常時マスクを着用するよう徹底する。	従業員は原則常時マスク着用の義務付け指導。
	8	マスクに加え、必要に応じて手袋やフェイスガード、ゴーグル等を着用する。	ゴミの廃棄時など必要時に手袋やフェイスガードを使用できるよう用意している。
	9	利用者へのマスクの着用を働きかけるとともに、会話する際にはマスク着用の呼びかけを実施する。	お客様へのマスク着用のお願いを掲示し、チケット窓口・売店でも着用を声掛け。忘れたお客様のために館内で販売している。
施設換気	10	扉や窓の開閉による定期的(1時間に2回以上)な換気を実施する。	空調機器を常時稼働し、(建築物衛生法に規定する特定建築物に該当する場合には)管理基準を満たす換気量を確保している。
施設内感	11	フロントやドアノブ、椅子の背もたれ、タッチパネルなど、施設内で他人と共用し接触する部分が多い箇所の定期的な消毒を行う。	ドアノブ、チケット販売機等を1時間に1回消毒している。

チェック欄は、現地確認で巡回員が使用しますので、記入不要です。

項目	内容	チェック	具体的な取組
感染対策	12 共通のタオルの利用を禁止し、ペーパータオル等の感染リスクの低い代用可能な備品の積極的な利用に努める。	チェック欄は、現地確認で巡回員が使用するので記入不要です。	トイレにペーパータオルを設置している。
個別事項	13 入場時に密となることを回避し、来場者数を把握する観点から、オンラインチケット販売を推奨する。		オンラインチケット販売を受け付けており、座席の販売状況もオンラインで確認できるようにしている。
	14 退場時は混雑を避けるよう、必要に応じて分散退場等を実施するよう努める。		入場者が多い上映については、分散退場の案内を行っている。
	15 発声が見込まれる場面での食事を避けるような周知を行う。		上映開始時間の前には、劇場内で飲食しないよう、啓発映像を流している。
	16 施設内で喫食の時間を少なくするため、売店がある場合には小さいサイズの販売を推奨する。		売店での軽食販売はSサイズを推奨している。
	17 現金の接触機会を減らすべく、キャッシュレス決済を推奨する。		QRコード決済を可能にし、推奨している。
その他	18 業務開始前に検温や体調確認を行う。そのうえで発熱等の症状が確認された場合には、従業員の出勤を停止させる。		出勤時に検温し、タイムカードに体温を記入。37.5度以上の熱がある場合は休むこととしている。
	19 入口に非接触器型体温計等を設置し、入場時にも検温を行うよう努める。		施設入口と、劇場入口にそれぞれ検温機を設置し37.5度以上の熱がある場合は入館をお断りしている。併せてその旨を入口に掲示。
	20 来場者の連絡先をできる限り把握するため、事前予約が可能な場合は、予約方法の周知に努めるか、あるいは接触確認アプリ(COCoA)等の活用を来場者に周知する。		オンラインチケットを購入されたお客様は、連絡先を把握しており、当日購入のお客様には接触確認アプリ(COCoA)をご案内している。
	21 自社が属する業種別のガイドラインに定められている対策について確認を行い、その内容を遵守している。		映画館の感染予防ガイドラインを遵守している。
	22 県から配布する「お客様と共につくる“信州の安心なお店”当店の取り組み」を店頭の目立つ場所に掲示し、その内容を遵守する。		巡回時に巡回員がお渡ししますので、記入不要です。

備考、その他特記事項(チェックシートの項目以外で感染症対策として講じられているものがありましたら別紙で提出してください。)